

告 示 第 5 6 6 号

令和 8 年 4 月 1 4 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

マグマシティブランディングプロモーション業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

マグマシティブランディングプロモーション業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により企画提案競技参加申出書に必要書類を添えて提出してください。

## 記

### 1 業務の概要

本業務は、本市の魅力を活用した効果的なプロモーションを首都圏及び鹿児島市内で実施し、話題性を生むことで、「マグマシティ鹿児島市」の都市イメージ向上を図るとともに、「住みたい」「住み続けたい」「訪れたい」「関わりたい」など、本市を想い積極的に関わろうとする鹿児島ファンの拡大を図ろうとするものである。

### 2 資格要件

この企画提案競技に参加できる者は、1 事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)から(7)まで及び(9)の要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、代表構成員が次に掲げる要件を全て満たし、かつ、代表構成員以外の構成員が(1)から(8)までの要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この告示の日（以下「告示日」という。）現在において、納期の到来している市税、消費税及び地方消費税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村税を完納していること。
- (3) 告示日以後において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 告示日から企画提案競技参加申込期限の日までの間において、本市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
- (7) 当企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。ただし、1 共同企業体の構成員間は除く。
- (8) 共同企業体にあつては、その構成員が1事業者又は他の共同企業体の構成員として当企画提案競技に参加しない者であること。
- (9) 令和5年4月1日から告示日までの間において、官公庁又はこれに準じる団体が発注する観光、産業等の自治体PR及びブランディングを目的としたイベント及びキャンペーン業務で、契約金額が1,000万円以上の受託実績を有していること。

### 3 参加申込要領

#### (1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員はアからキまでの書類を、代表構成員以外の構成員はイからキまでの書類を提出すること。なお、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている者又は鹿児島市建設工事等入札参加有資格業者名簿に登載されている者は、エ及びオの書類の提出を省略することができる。

ア 企画提案競技参加申出書（様式あり）

イ 会社概要（様式あり）

ウ 業務実績（様式あり）

エ 法人の履歴事項全部証明書（提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

オ 決算書（財務諸表（貸借対照表及び損益計算書））直前1期分

カ 市税に滞納がないことが確認できる証明書（告示日以降に発行されたもの。鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本社所在地の市区町村役場（特別区にあつては都税事務所）発行の市（町・村・都）税の納税証明書とする。写し可）

キ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（告示日以降に発行されたもの。未納税額がないこと用（納税証明書その3）。写し可）

(2) 提出部数

各1部

(3) 受付期間

令和8年4月14日(火)から同月28日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

(5) 提出方法

直接持参又は郵送(受付期間内必着)

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市企画財政局企画部ふるさと納税・シティプロモーション戦略課(本館3階)

電話 099-803-9547

(7) 注意事項

ア 書類の提出に当たっては、(1)アからキまでの記載の順にとじて提出すること。

イ 本企画提案競技の参加に際しては、別に定めるマグマシティブランディングプロモーション業務委託契約に係る企画提案競技実施要領を確認すること。

4 その他

マグマシティブランディングプロモーション業務委託契約に係る企画提案競技実施要領等については、鹿児島市ホームページ(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>)において入手することができる。